



「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」（第9回）議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成 20 年 3 月 19 日（水）14:00～16:15

場 所：全国都市会館「第一会議室」（3F）

出席者：田中座長、藤井座長代理、荒牧、新谷、池辺、池谷、石原、岩田、田鍋、山崎の各学識委員、泉内閣府特命担当大臣、内閣府加藤政策統括官、田口官房審議官、上田参事官、鳥巢参事官、上杉参事官、池内参事官、消防庁金谷防災課長、国土交通省砂防計画課西本火山・土石流対策官、気象庁横田火山課長、文部科学省増子地震・防災研究課長 他

2. 議事概要

本検討会報告書「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針（案）」及び今後の火山防災対策の進め方等について事務局より説明を行うとともに、地震・火山噴火予知研究計画（仮称）の推進について文部科学省から審議経過を報告し、各委員にご議論いただいた。委員からの主なご意見は以下のとおり。

（主な意見）

- 報告書中 5-1 (2) の第 2 パラグラフのコアグループの形成に関する記述について、「形成することが望ましい」との原案に対し、平時からこのような体制を作っておかないといざというときに動けないので、例えば「設置する必要がある」など、もっと強い表現とすべきであるとする意見が出された。一方、コアグループの設置は重要であるが、そこに求める機能をどのように具体化するかは市町村に委ねられるものであることから、「設置が必要」以外の適切な表現はないだろうかとの意見が出された。協議の結果、コアグループの必要性は認識しているところであることから本検討会の意見として「コアグループを形成することを提言する」と表現することとした。
- 報告書中 8-1 (16) の第 2 パラグラフの「避難所において飲料水・食料の提供を行うとともに、プライバシーを確保し、高齢者・身体障害者・女性へ配慮する等、避難所の環境整備、快適性向上に努める。」を、表記の適正化を図るため、「避難所において飲料水・食料の提供を行うとともに、高齢者・心身障がい者等への配慮、プライバシーの確保、避難所の環境整備等、快適性向上に努める。」と修正することとした。
- 上記の修正を反映した報告書について了承。
- 報告書はすばらしい内容である。報告書の内容を一つずつ実現できるよう取り組んでいくべきである。
- 報告書の内容を中央防災会議へ報告するとともに、防災基本計画等へ反映すべきである。

- 報告書にも記述されている噴火警報について、観光の面から噴火警報を出しては困る、という地元市町村からの要請が仮に出た場合でも、必要な場合には、気象庁が独自性をもって噴火警報を運用していただきたい。
- 火山だけではなく、安全安心な地域づくりに向けて、水害対策、地震対策、防犯対策等の様々な取り組みを行っている地域のネットワークを活用することも考えられる。
- 噴火警戒レベル導入火山が3月末に16から18になるが、まだ少ない。噴火警戒レベル導入火山を早急に増やすべきである。
- 噴火時の避難も難しいが、避難解除はさらに難しい。今後の検討課題である。
- 仮設住宅の建設等の避難生活が長期化した場合の対応について、検討する機会を設けてほしい。
- 火山防災対策は、コアグループの構築にかかっているが、コアグループは人材次第という側面があることから、人づくりのサポートをお願いしたい。
- コアグループについては、地域防災計画に位置付けることが望ましい。
- 降灰は農作物に影響することから、降灰予報は、レベル3に相当する場合だけではなく、幅広く発表すべきである。
- 火山研究が防災に果たした役割は大きく、火山研究の推進について文部科学省で明確に位置付けるべきである。

以 上

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官

池内 幸司

同企画官

尾本 和彦

同参事官補佐

佐藤 豊

TEL : 03-3501-5693（直通）

FAX : 03-3501-5199